

区から市への事業要望の流れ (次年度事業要望調査)

事業や補助金交付の要望は前年度に調書を提出

道路や河川などの建設関係の要望や農林業に関わる資材等の支給、樹木や花苗の配布を希望する場合は、前年度に行う「次年度要望調査」の調書の提出が必要です。区が行う事業へ市からの補助金交付を要望する場合も同様です。

・次年度要望調査対象事業

○建設関係事業

- ・道路整備（舗装、側溝等）
- ・国道、県道、JR等に関する要望
- ・交通安全施設（カーブミラー、ガードレール等）
- ・交通規制関係（横断歩道、グリーンパルト等）

○農政関係事業

- ・農業施設の改良や改修の各種建設工事又は資材の現物支給

○森林関係事業

- ・森林関係の各種事業又は資材の現物支給

○樹木配布等事業

- ・公共施設等の緑化に必要な樹木等

○各種補助金 ※詳細はP28をご覧ください

・要望調書提出からの流れ



市への事業要望と総会の議決について

区から市へ、道路の改良や大掛かりな維持補修など事業要望を出す際には、区の総会等で区の総意として議決（承認）されていることを市で確認させていただいています。

また、区へ交付する一部の補助金（公民館等改修事業補助金、防犯カメラ設置補助金）の申請にあたっては、総会等の議決を確認させていただいているので、ご注意ください。

4

区から市への事業要望の流れ (各種補助金の申請・交付)

区長が行う補助金の要望、申請のタイミング

区が行う事業への補助金を希望する場合は、事業実施の前年度に「次年度要望調書」を提出する必要があります。要望や申請の時期の目安は下記のとおりです。

事業名	公民館分館建設(改修)事業 集会所等建設(改修)事業 ふれあいのまちづくり事業 防犯カメラ設置事業 LED防犯灯設置改修補助金		コミュニティ助成事業 (宝くじ助成金)		LED防犯灯 電気料補助金	
	月	次年度要望	当年度実施	次年度要望	当年度実施	当年度
4月	中旬：市から区長へ要望調書を配布	①区から市へ申請書を提出		市から採択結果を通知	↑事業着手不可↓	
5月	各区で調書の作成	※工事の約1カ月前までに	各区で次年度要望事業の検討			
6月		②市から補助金交付決定通知を受領する	助成申請に向けた準備(見積書の取得など)	①市から区へ申請手続きを通知(6月下旬)		中旬：①市から区へ6月分の電気料領収書提出を依頼
7月	中旬：市へ要望調書を提出	③事業着手 ↓		②区から市へ申請書提出		下旬：②6月分電気料領収書提出締切
8月		④事業完了後、実績報告書・補助金請求書を市へ提出	中旬：市から募集通知配布	③市から補助金交付決定通知を受領		
9月		⑤市から補助金確定通知を受領	上旬：申請書提出締切	④事業着手 ↓		
10月		⑥市から補助金振込		⑤事業完了後、実績報告書・請求書を市へ提出		
11月		※①、④の提出をお願いします		⑥市から補助金確定通知を受領		③市から区へ申請手続きを通知
12月				⑦市から補助金振込		
1月				※②、⑤の提出をお願いします		④区から市へ補助金交付申請書提出
2月						⑤市から補助金交付決定通知を受領
3月	中旬：市から予算措置決定通知書を区へ配布					⑥市から補助金振込 ※②、④の提出をお願いします

※事業執行にあたっては、区の会計持ち出し分に十分ご注意ください。